

平成30年

第11回11月定例教育委員会議事録

平成30年11月26日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 30 年 11 月 26 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 45 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 30 年第 10 回議事録の署名委員 角 敬之 委員
- 今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員

(2) 議事 (全て可決)

第 41 号 大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会に委任
することに関する協議について

第 42 号 大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会の事務
を補助する職員をして補助執行させることに関する協議について

(3) 教育長報告 なし

(4) 報告 なし

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (10 月～11 月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 30 年 12 月分)
- ③平野小学校の埋設給水管の破損による漏水について
- ④爆破予告とその対応について

4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝 高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	橋元 啓樹
		教 育 振 興 課 長	森永 希代美
		教 育 指 導 室 長	野口 英世
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		教育政策課係長	葉山 賀瑞江
		教育政策課担当	佐藤 恵士

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	佐藤 恵士
---	-------	-------------	-------

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成30年11月定例教育委員会を開会いたします。
傍聴の申し出はありません。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の10月定例会におきましては、角委員さんに署名をお願いいたします。

○角委員

はい。

○吉富教育長

よろしくをお願いいたします。
今回の議事録の署名につきましては、高木委員さんをお願いいたします。

○高木委員

はい。

○吉富教育長

次回の委員会において署名をお願いいたします。

[議 事]

○吉富教育長

それでは、入らせていただきたいと思います。

議事には、第41号と第42号の記載がございます。第41号議案と第42号議案は留守家庭児童保育所事業の事務移管に関するものでございますので、議案の読み上げはそれ

ぞれにいたしますが、二つまとめて説明をお願いいたします。

〔第41号議案 大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会に委任することに関する協議について〕

○吉富教育長

それでは、第41号議案、大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会に委任することに関する協議について、説明をお願いいたします。

森永課長、お願いいたします。

○森永教育振興課長

大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会に委任することに関する協議についてでございます。

提案の理由でございますが、放課後の児童の保育におきまして、小学校と連携を強化し、留守家庭児童保育所、ランドセルクラブ、アンビシャス広場の一体的な運営を早期に進めるため、来年度より留守家庭児童保育所に関する事務、費用の徴収に関するものを除き、地方自治法第180条の2の規定により、教育委員会と協議を行うものでございます。

41号に関しては、以上でございます。

〔第42号議案 大野城市長の権限に属する事務の一部を大野城市教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行させることに関する協議について〕

○吉富教育長

続いて、第42号議案についての説明をお願いいたします。

○森永教育振興課長

42号議案につきまして、提案理由は41号と同じでございますが、地方自治法の規定によりまして、費用の徴収に関するものにつきましては教育委員会に委任ができませんので、こちらに関しては補助執行させるものということで、教育委員会と協議するものでございます。

資料5ページをお願いいたします。

第41号、第42号につきまして、事務の委任と補助執行に分けております。

5ページの真ん中にございます。費用の徴収に関するもの以外は事務の委任となり、費用の徴収に関するものは補助執行でございます。地方自治法第180条の6の規定により、費用の徴収に関しては、委員会が権限を有することができないことから、費用の徴収に関するもののみ補助執行となるものでございます。

資料6ページに、地方自治法と市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の関連する部分をつけておりますので、御覧ください。

説明は以上でございます。

○吉富教育長

第41号議案、第42号議案についての説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、質問がありましたらどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

質問がないようでございますので、これより採決に入ります。

第41号議案、第42号議案につきましては、同意することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしの声でございますので、第41号議案、第42号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

進めます。4番、教育長報告となっておりますが、今回委員の方々に報告すべき事項は持っておりません。

[報 告]

○吉富教育長

5番、報告。事務局なしでよろしいですね。

○事務局

はい。

○吉富教育長

ありません。

6番、その他に参ります。

[その他]

①教育長の業務報告（10月～11月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成30年12月分）

③9月平野小学校の埋設給水管の破損による漏水について

④爆破予告とその対応について

○吉富教育長

それでは、その他に掲げておりますものは終わりましたが、事務局、いいでしょうか。

○事務局

はい。

○吉富教育長

以上をもちまして11月定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会